

事例

“しょうがい”のある方もない方も 地域の茶の間さろん「わあ〜らく」

新潟みずほ福祉会（新潟県） 〒 950-2137 新潟県新潟市小見郷屋 107-2 新潟みずほ園内 TEL 025-262-0155
 障害者生活相談室「わあ〜らく」
 〒 959-0423 新潟県新潟市旗屋 311 西川障害部門総合センター内 TEL 0256-70-4044

活動の概要

新潟みずほ福祉会の地域生活支援事業は、2002年10月どこからの補助も得ない法人独自の公益事業として、障害者生活相談室「わあ〜らく」の開設で始まった。その後1年間の独自事業の実績のもと、西蒲10ヶ町村から国庫補助事業である「地域生活推進特別モデル事業」を受託。西蒲原郡障害者生活支援センターとして、2004年10月から2005年3月末まで1年半、西蒲地域の福祉の向上に向けて活動。委託事業の終了後は、再び法人全額持ち出しの公益事業として相談支援事業を継続し、その一環として地域の茶の間さろん「わあ〜らく」も開設した。

法人の概要

1975年、県知事の「地元に近い所に大きくない入所施設を」との構想の下、その先駆けを担うべく設置された社会福祉法人、それが新潟みずほ福祉会である。創立から32年、“施設から地域へ”という政策転換の中、当法人も地域生活支援を視野に入れ新たな実践を開始する。

- 経営施設数…4 施設 8種類の事業
- 法人全体の年間事業収入…708,000 千円
- 主な経営施設
 - 身体障害者療護施設…2
 - 知的障害者更生施設…1
 - 地域支援拠点(作業所・相談室)…1

実施施設の概要

- 施設名…西川障害部門総合センター
- 施設種別…障害者生活相談室「わあ〜らく」

■施設の運営方針

- ① 出会った相談には、それがどのような相談でも誠実にお応えする
- ② 断る理由探しより、何ならできかを考
えできることを行う

活動の内容

- 活動対象者…“しょうがい”のある人もない人も、子どもも大人も
- 活動の頻度…毎月第3土曜日
- 年間の利用者…216名
- 活動開始年…2005年7月

■活動開始の背景（取り組みの経緯）

この地区では、社会福祉協議会のバックアップのもと、既に8ヶ所で「お茶の間サロン」が行われていた。しかし、そのほとんどが比較的元気な女性のお年寄りが主で、若年の“しょうがい”のある方や、男性、子どもも含めた様々な年齢の方々が気楽に集まって、おしゃべりなどを楽しむ形の「サロン」はないようであった。

隣の市で行われていた「地域の茶の間」「うちの実家」という活動が、“しょうがい”のあるなし、年齢の差異にこだわらないオープンな場を実現していた。そのコンセプトは、「ずっと家の中で同じ人間関係だけだ…」「誰かと話をしたい」「ひとりであるのが寂しい」「家族の中で孤独だ」「誰かと一緒に食事をしたい」「障害を持ってから、家にこもりきりだ」といった声にお応えしたい、であった。そのような場をこの地域でも創りたい。それが取り組みの経緯である。

■人材・賃金面等での工夫、苦慮

この場を支えているのは、相談室の相談員1名と作業所職員1名と職員ボランティア2～3名、近所の民生委員、そして学生ボランティアである。「出入り自由、いつでも、誰でも、気楽にどうぞ」というスタンスは、結構「言うは易く、行なうは難い」。開催日に学生ボランティアに何人来てもらえるかが、かなり“場”の雰囲気と可能性を決定する。また、交通弱者がほとんどの“しょうがい”当事者は、送迎があるかないかが参加の有無を決定してしまう。送迎ボランティアの確保は最重要課題だ。

苦慮している点は、(1) 恒常的なボランティアスタッフの確保、(2) ボランティア人数が確定しないため、新規の参加者を大々的に公募できず、結果として常連利用者がコアな人間関係に煮詰まりすぎてきていることだ。ボランティアを増やして、参加者を広げたいと思う。

資金面では、市の社会福祉協議会からの助成である「地域活動助成事業」をスタッフ・参加者の行事保険料と会場の水道光熱費の一部にあてている他は、基本的に参加者からの拠出で賄っており、十分であると考えている。

■利用者の声、地域の反応

さろん「わあ～らく」はこの地域で9ヶ所目の一番新しい「お茶の間サロン」である。会場が、障害者福祉施設であることから他の「お茶の間サロン」と違い、お年寄りの方はおらず“しょうがい”のある方が多い。盲導犬の視覚障害の方、電動車いすの身体障害の方、知的障害の方、精神障害の方、障害児を持たれたご家族など、実に多様な方が参加されている。21回も開催を重ねると常連利用者も増え「じゃ、また来月ね!」との声も毎回聞かれるようになった。ここまで多様な人々が集まる「お茶の間サロン」は、なかなかないので、こ

れで参加者が固定化し新しい人を寄せ付けないような排他的な雰囲気ができないよう、“しょうがい”のない方々、お年寄りの方々にも呼びかけ、いつ言っても新しい参加者がいるような場に成長させていきたい。

主な経費や財源の内訳 (年間当たり)

主な経費	概算額
ボランティア行事用保険(20人×30円) × 12ヶ月=	7千円
水道光熱費(1回1,500円) × 12ヶ月=	18千円
講師年2回(1回5,000円)	10千円
茶菓子代・事務費・消耗品費	29千円
合計	64千円

主な財源	概算額
・法人本部負担額	
・施設負担額	
・利用者負担額(利用料)	
・補助金収入 (補助金事業名:)	
利用者負担金(200円×14名) × 12ヶ月=	33千円
助成金(西川地区社協より)	25千円
前年度繰越	5千円
・その他の収入	
合計	64千円

活動の成果、地域の影響、今後の課題

活動の成果としては、これだけ多様な“しょうがい”の方と一度に語り触れ合える場は近所になく、地域内で徐々に注目されてきていること、また、集まっている参加者同士の関係が日常のささえあいの関係に発展してきていることがあげられる。

“しょうがい”のある人だけでなく、地域に住むお年寄りや若者も含めて、気楽に触れ合える文字通りの“サロン”として発展させていきたい。